

お知らせ

令和4年度 国民健康保険料のお知らせ

●保険料の決定

令和4年度国民健康保険料の決定通知書を、**6月中旬**に送付します。6月末までに届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和4年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	28,175円	9,191円	741円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×27,488円	被保険者数 ×8,967円	介護保険第2号 被保険者数 ×16,739円
所得割 保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険 第2号被保険者)ごとに令和3年中総 所得金額等-43万円		
	×8.59%	×2.87%	×2.69%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

●保険料の改定

大阪府内の保険料は、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」となります。

これを受けて、急激な負担増にならないように段階的に保険料を改定し、国保基金により抑制した上で、令和4年度の一人当たりの平均保険料は、+4%の改定となります。

【窓口混雑緩和にご協力ください】

6月中旬以降は、窓口が問合せや相談のため大変混雑し、相当な待ち時間が発生します。

令和4年度の国民健康保険料の問合せや相談は**6月1日(水)**から受け付けます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、送付による申請や電話による相談をご活用ください。

問合せ

- 国民健康保険料決定通知書・軽減に関すること
窓口サービス課(保険年金 保険)
6階61番窓口 ☎6659-9956
- 国民健康保険料の納付の相談・減免に関すること
窓口サービス課(保険年金 管理)
6階62番窓口 ☎6659-9946



児童手当制度が一部変更になります

令和4年から、毎年6月1日現在の状況を住民基本台帳等で確認し、児童の養育状況が変わっていない場合は、現況届の提出は原則不要になりました。

ただし、引き続き現況届の提出が必要な受給者には、区役所から現況届を送付しますので、期日(6月30日)までにご提出ください。

現況届の提出がない場合は、令和4年6月分(令和4年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階52番窓口 ☎6659-9824

介護用品給付券を交付します

在宅で高齢者を介護するご家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。

対象

次の要件のいずれかに該当する高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に限ります。

- 介護保険の要介護4または5の方
- 要介護3で介護認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助である方

申請の際には介護保険被保険者証をお持ちください。また、受給中の方には6月に継続申請の案内を送付しますので、期限内に提出をお願いします。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)
5階51番窓口 ☎6659-9857

介護保険利用者負担限度額認定証等を更新します

介護保険を利用して介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証や、社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(日)です。更新を希望される方は、6月30日(木)までに申請してください。

詳しくは、5月下旬にお送りするお知らせをご覧ください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)
5階51番窓口 ☎6659-9859

令和4年度 市民税・府民税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(木)です。なお、3月16日(水)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ あべの市税事務所
個人市民税担当
☎4396-2953



6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

☎6210-9518
(月間中(閉庁日を除く)10:00~18:00)
Eメール rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp
(Eメールでの相談受付は月間中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室
☎6210-9518

区役所で小中学校の教科書(見本)を展示します

無料

保護者や市民の方に教科書に対する関心を持ち、理解を深めていただくため、小中学校で使用されている教科書(見本)を展示します。なお、教科書は閲覧のみで貸出しはできません。この機会にぜひご覧ください。



日時 6月10日(金)~7月15日(金)
場所 5階52番窓口 待合スペース

問合せ

- 教科書採択に関すること
教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当
☎6208-9186
- 教科書の展示場所に関すること
保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓口
☎6659-9824

募集

第48回 区民まつり企画委員募集中!

令和4年度に開催する区民まつりを盛り上げる企画をご提案いただける方を募集しています。

対象 区内在住・在勤・在学で20歳以上の方
締切 6月17日(金)

申込み 電話またはFAXにて
(一財)大阪市コミュニティ協会西成区支部協議会
☎6652-8461
☎6651-1158



イベント講座

ペアレント・トレーニング講座

無料

お子さまとの関り方を学ぶ7回連続講座です。

講師 藤川 典子氏(子どもの発達相談室あおい鳥室長・言語聴覚士)

対象 区内在住でお子さまの育てにくさを感じる保護者の方、発達障がいのお子さまを育てる保護者の方
※お子さまの年齢は概ね就学前

日程 9月9日、10月14日・28日、11月11日・25日、1月6日、2月17日

場所 区役所4階 会議室
締切 6月13日(月)

申込み 電話または窓口にて

申込先 保健福祉課(子育て支援)
問合せ 5階52番窓口 ☎6659-9824

